

2019年度 長門商工会議所  
法律相談会（無料）のご案内

会員事業所の皆様を対象に、

ビジネスの悩みに関して弁護士が無料でご相談に応じます。

お気軽にご活用下さい。（事前予約必要）



◇ 日 時 6月13日（木）、8月8日（木）、10月17日（木）、  
12月12日（木）、2月13日（木）

13:00~15:00 【1事業所 原則30分】

◇ 場 所 長門商工会議所2階研修室

◇ 対 象 長門商工会議所・ながと大津商工会 会員事業所

◇ 弁護士 島田法律事務所（下関市）  
前田 琢 治 弁護士  
（山口県弁護士会所属）



\*場合によっては、対応弁護士が変更になることがあります

◇ 申込み 相談は予約制です。  
2日前までに、下記にお申し込み下さい。（先着順）

<問合せ・申込み>

長門商工会議所 支援課 ☎ 0837-22-2266